



目次

- 市消費生活センターをご存じですか?(2面)
- みんなの健康(3面)
- ご利用ください!リサイクルプラザ(4面)
- 社会全体で支える介護(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 東原四丁目に緊急通報装置を設置(8面)



参加しよう! 健康づくり!



健康文化都市大学第13期生および聴講生を募集!

健康文化都市大学では、健康について幅広い講座を用意しており、これまでに約655人が卒業し、地域で健康に関するさまざまな活動をしています。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 046(255)3550

○日程 右表の通り(第13期生は7月19日(日)入学式、平成28年2月21日(日)卒業式)原則午後1時30分から2時間程度

○ところ 市民健康センター他

◆第13期生募集

○対象 10講座以上に出席できる18歳以上の市内在住・在勤者(10講座以上の出席で卒業可)

○定員 40人(多数抽選) ○受講料 3千円(全17講座分)

◆聴講生募集

○対象 第1期~12期卒業生

○定員 各講座10人(多数抽選) ○受講料 1講座300円

○応募方法 6月2日(火)までに電話、ファクス、電子メール(z03_dukurika@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

とき	講座
7月19日(日)	愛と夢と勇気を育む健康づくり
7月25日(土)	ざまの健康なまちづくり
8月1日・22日(いずれも土曜日)	そば打ち体験
8月29日(土)	WE LOVE ZAMA! 健康体操
9月12日(土)	能について
9月26日(土)	ボクシングエクササイズ
10月3日(土)	健康寿命を延ばすために
10月24日(土)	歩いてみよう! 郷土の歴史
11月7日(土)	フェルデンクライスマソッド「気づいて変えよう体と心」
11月14日(土)	防災・減災~災害に備えて~
11月18日(水)	ごみ焼却施設視察
12月5日(土)	笑いからの健康
12月12日(土)	気功・指圧
12月19日(土)	室内ベタンク
平成28年1月16日・23日(いずれも土曜日)	救急救命法(第13期生のみ)
平成28年1月30日(土)	口腔衛生について
平成28年2月21日(日)	小さな健康哲学

※日程・内容は変更になる場合があります。

5月27日(水) チャレンジデー-ZAMA2015 Let's Try! 健康なまち座間~15分への挑戦~

市では、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加し、秋田県大仙市と住民参加率を競います(詳細は本紙4月1日号に掲載)。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 046(255)3550

5月27日(水) 当日開催のイベント ※複数のイベントに参加できますが、報告は1件のみです。

スカイアリーナ座間(市民体育館) 大体育室会場(上履き持参)

イベント	とき	定員	その他
1 オープニングセレモニー	午前9時~9時30分	参加自由	内容: WE LOVE ZAMA! 健康体操、ラジオ体操
2 幼児親子体操教室~親子のふれあい体操~	午前10時~正午	各30組	対象: 1~3歳とその親(1~2歳は10時~、3歳は11時~)
3 ニューススポーツ教室~体験してみませんか~	午前10時~正午	50人	
4 転倒予防体操、足の筋力トレーニング	午後1時~2時	50人	持ち物: 大きなバスタオル
5 卓球遊戯・競技	午後1時~5時	参加自由	持ち物: ラケット、ボール(ない方は当日貸出)
6 ラジオ体操 基礎から学ぼう!	午後2時~3時	50人	元NHKテレビ体操アシスタント
7 一輪車体験教室	午後6時~8時	50人	相模野一輪車クラブ
8 バスケットボール教室	午後6時~8時	30人	申込方法: 市スポーツ推進委員協議会☎090(9836)8906(波多野)へ
9 フィナーレイベント	午後8時~8時30分	参加自由	内容: 一輪車演技、WE LOVE ZAMA! 健康体操

サニープレイス座間(総合福祉センター) 多目的室会場

イベント	とき	定員	その他
10 サニープレイスでチャレンジ	午後2時~3時30分	50人	内容: 軽度な筋力トレーニングとストレッチ

ウォーキングイベント(小雨決行)

イベント	とき	定員	その他
11 新緑の恵みウォーク	午前9時~正午	50人	参加費: 500円 コース: 座間駅東口(集合)~県立座間谷戸山公園~芹沢公園~さくら百華の道~小田急相模原駅(解散) 申込方法: 市観光協会事務局☎046(205)6515へ
12 ストレッチto正しい歩き方deウォーキングを楽しみましょう!	午後1時~3時	50人	集合場所: 市役所ふれあい広場(当日直接集合場所へ) 内容: ストレッチ後、県立座間谷戸山公園をウォーキング

○費用 上表11を除きいずれも無料 ○参加方法 上表8・11を除きいずれも当日直接会場へ ※飲み物などは各自でご用意ください。

通勤、通学、散歩、買い物などあらゆる運動がOK! チャレンジデーへは誰でも参加できます。上記イベント以外で15分以上運動した個人・団体は下記の方法で報告を(報告の受け付けは5月27日(水)のみ)!!

切り取り線

5月27日(水) チャレンジデー-ZAMA2015 参加報告シート

チャレンジ修了後に回収ボックスへ

個人・団体(代表者)名	運動した内容・種目・イベント名				【例】体操、ウォーキング、通勤、犬の散歩			
年齢別参加人数	0~18歳		19~60歳		61~74歳		75歳以上	
	男性	人	男性	人	男性	人	男性	人
	女性	人	女性	人	女性	人	女性	人
実施した地域(場所)	【例】相模が丘など字名				実施した時間(開始時間)	<input type="checkbox"/> 午前0時~6時 <input type="checkbox"/> 午前6時~正午 <input type="checkbox"/> 正午~午後6時 <input type="checkbox"/> 午後6時~午後9時		

参加報告 回収ボックス ○設置場所 市役所は午前9時~午後9時、スカイアリーナ座間、市民館、北・東地区文化センター、コミュニティセンターは午前9時~午後8時30分
○その他の報告方法(午前9時~午後9時) ☎046(255)1111 046(255)3550 電子メールz04_cha-spo@city.zama.kanagawa.jp 電子申請(本紙2面参照)



市消費生活センターをご存じですか？

担当 広報広聴人権課

☎046(252)8495
☎046(252)0220

市消費生活センターは、消費者のための相談業務を行う機関です。消費者と事業者との間に生じた商品・サービスに関するトラブルや商品の安全性に関する相談などを専門の相談員が受け付け、問題解決のための助言や情報提供、専門機関の紹介やあっせんなどを行います。

◆消費生活相談事例

・無料で点検を勧められ、不要なりフォーム工事の契約をした

・携帯電話などに、身に覚えのないインターネット情報サイト(サイト)の情報を請求する電子メールが届いた

・サイトにアクセスしたところ、「登録完了」と表示され、請求画面が消えなくなった

・街を歩いていたら呼び止められ、店舗に案内されて高額なエステティックの契約をしてしまった

・突然の電話で「かならず儲かる」と社債や未公開株の購入を勧められた

・クレジットカードや住宅ローンなど、借金の返済で悩んでいる

◆消費生活出前講座

市消費生活センターでは、相談員が消費生活に関する情報や被害に遭わないためのポイントについて、実際の相談事例を交えて分かりやすく伝える「消費生活出前講座」を無料で実施しています。

対象 市内在住・在勤・在学者が5人以上参加する団体・グループ

講座時間 30分～1時間

会場 申込者側で用意

費用 無料

申込方法 1カ月前までに担当へ相談の上、申込書(市ホームページからダウンロード可)を〒252-8566座間市役所広報広聴人権課宛てに郵送またはファクスで担当へ

◆市消費生活センター

☎046(252)8490

相談時間 月曜～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

チャレンジデーの参加報告もできる！ 便利な電子申請システムをご利用ください！

担当 情報システム課

☎046(252)8537
☎046(252)3550

パソコンやiOS端末、携帯電話、スマートフォンなどからインターネットを利用して休日や夜間でも申請・届け出ができる電子申請システムを実施しています。

電子申請システムでは、チャレンジデーの参加報告の他、現在下表の手続きが利用できます。

単・便利な電子申請システムをぜひご利用ください。

※この他、職員採用試験申込、市民健康マラソン大会参加申込書の受け付けを検討しています。

手続名	担当
行政情報公開請求	文書法制課
平成27年国勢調査調査員登録申請書	情報システム課
住民票の写し交付申請	戸籍住民課
住民票記載事項証明書(定型)交付申請	
特例転出届★	
印鑑登録証明書交付申請	資源対策課
粗大ごみ収集申込	
し尿処理申込	健康づくり課
犬の死亡届	
犬の登録事項変更届	スポーツ課
チャレンジデー-ZAMA2015参加報告シート(5月27日のみ)	
救急医療情報キット利用申請書	福祉長寿課
市営住宅長期不使用届	建築住宅課
市営住宅退去届	
水道使用開始届	水道経営課
水道使用中止届	
給水装置用途変更届	
消防訓練実施計画書	消防本部予防課
消防訓練実施結果報告書	

★印の手続きには、本人であることを電子的に証明するために、電子証明書の発行を受けた住民基本台帳カードとICカードの読み装置(ICカードリーダ)が必要です。

◆利用方法

①市ホームページの「インターネットサービス」から「書式ダウンロード」電子申請」をクリック②電子申請システムを一覧から「電子申請システム」をクリック

③文中にある「電子申請システム」をクリック
平日午前9時～午後5時
コールセンター ☎0120(22)0642

◆操作方法が分からないときは

操作方法が分からない場合はコールセンターをご利用ください(受付時間は平日午前9時～午後5時)。

6月1日は人権擁護委員の日

担当 広報広聴人権課

☎046(252)8087
☎046(252)0220

人権擁護委員とは、基本的な人権の遵守・意識の高揚を目的に、法務大臣から委嘱を受け相談に当たる皆さんのことです。

人権擁護委員は、毎月第2火曜日午前9時～11時30分に市役所1階広報広聴人権課で相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員(敬称略)

氏名	居住地区
森田 洋一	南栗原
池上 春夫	新田宿
前田 勝義	緑ヶ丘
瀬戸 尚子	東原
山本 慶子	入谷
堀田 直美	小松原
佐藤 修一	相模が丘

特設人権相談所

人権擁護委員の日に合わせて特設人権相談所を開設します。いじめや差別などの人権侵害や家庭や隣近所のもめごとなど、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は堅く守られます。

- とき 6月1日(月)午後1時30分～午後4時
- ところ 市役所4階4-1会議室
- 費用 無料
- 相談方法 当日直接会場へ

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

担当 文書法制課

☎046(252)8144
☎046(252)3550

市では、情報公開条例を定め、市が保有する行政情報や活動を明らかにしています。また、個人情報保護条例を定め、市の保有する個人情報の開示および訂正を求める権利を明らかにし、

平成26年度の個人情報保護法に基づく開示請求件数は49件で、取り扱いは49件です。

表1 情報公開請求件数

全部公開	32件
部分公開	9件
非公開	3件
文書不存在	5件
請求取下げ	0件
計	49件

表2 個人情報の開示請求件数

全部開示	5件
部分開示	9件
不開示	1件
文書不存在	3件
請求取下げ	1件
計	19件

また、個人情報の開示請求件数は19件で、取り扱いは19件です。それぞれの処理状況は、表1・2の通りです。

広告 「塗り替え勉強会」(参加無料) 第64回 市民講座

【日時】5/24(日)午前10時～(約1時間半) 【場所】ハーモニーホール座間2階会議室



▲各地区でも好評の少人数勉強会

「家の塗装を検討中…でもどうしたらいいの？」家の塗り替えをご検討の方への勉強会。工事はどこに相談したらいいの？頻りに業者に塗装を勧められるが本当？この見積りの価格は適正なの？…自分なりの予備知識はどこで学んだらいいの？…不安や悩みは尽きません。主催は各地区で講座を開く、創業46年の工事実績の(有)ダイコウ(県央あんしんリフォーム協議会所属)

「いつかはやらなくてはならない塗装工事」

「外壁・屋根塗装は、業者に一任せざるを得ません。そのため手抜き工事や料金トラブルが報告されています。正しい知識でトラブルを防ぐための勉強会です」失敗しないためのノウハウが満載。参加者に「塗り替え工事で失敗しない小冊子」を進呈。事前予約を。



※売り込みはありませんので安心してご参加ください。業者や関係者の方はご遠慮ください。

- 【勉強会の内容】
- ・塗装の目的・施工の時期
 - ・塗装のトラブルについて
 - ・モルタル壁・サイディングの特徴
 - ・屋根塗装の注意点
 - ・塗料の種類と特長について
 - ・あいまいな見積り書の見方
 - ・施工業者の選び方他

参加者の声 期待していた以上に勉強になりました。等々

(有)ダイコウ 創業46年 問合せ・お申込はご連絡先を明記し FAX 046-231-8189

建設業県知事許可 ■建築士事務所登録 ■宅地建物取引業県知事免許 ■県央あんしんリフォーム協議会

もうつけましたか？住宅用火災警報器！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して火災の発生を警報音や音声により知らせるもので、平成23年6月1日から設置が義務付けられています。火災警報器は、消防設備取扱店の他、電気店やホームセンターなどでも取り扱っていますので、設置していないご家庭は、早めに設置をしてください。



一般的な住宅用火災警報器

設置の基準など詳しくは担当へお問い合わせください。

消防署の職員が火災警報器などの物品を販売することはありません。不審に感じたときは、担当または市消費生活センター☎046(252)8490にご相談ください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

4月～6月は 狂犬病予防注射月間

飼犬には、狂犬病予防法により、登録と年1回の予防注射が義務付けられています。死亡や転居など、登録内容に変更が生じた場合も手続きが必要になりますのでご注意ください。詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

ヘルスセミナー

「知っておきたい慢性腎臓病 (CKD) 予防の基礎知識」

- とき 6月19日(金) 午後2時～4時
- ところ 市民健康センター
- 内容 CKD予防のために気を付けたい生活習慣や検査結果の見方、薬について
- 講師 医師 平和伸仁さん
- 定員 60人(申込順)
- 持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行)
- 申込方法 6月18日(木)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

平成27年度各種がん検診、 成人歯科健診、肝炎ウイルス検診

5月上旬に各種がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診対象者へ、お知らせの個人通知を発送しています。年齢や性別により受診できる検診が異なりますので、対象区分を確認して、それぞれの健診・検診の申込方法に従って受診してください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

「シニア世代のげんき生活応援隊」 育成講座 受講生募集

- とき 6月3日・10日・24日、7月1日
いずれも水曜日午後2時～4時(全4回)
- ところ 市民健康センター
- 内容 講義・グループワークで市の高齢者の現状や市の取り組みを学ぶ
- 対象 全講座を受講可能な市内在住者
- 定員 30人
- 参加費 無料
- 申込方法 5月29日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

【シニア世代のげんき生活応援隊とは】

シニア世代の方が、介護が必要になっても住み慣れた地域の中で、健康にいきいきと暮らしていくためのサポートをする方たちです。受講後は運動サークルをはじめとした、地域活動に協力しています。

担当 介護保険課
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

BCG 接種

とき=5月26日(火) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成26年11月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

5月31日～6月6日は禁煙週間

毎年5月31日は世界保健機構(WHO)が「世界禁煙デー」とし、全世界同時にたばこのない社会の実現を呼びかけています。また、毎年5月31日～6月6日の1週間は「禁煙週間」です。たばこの害についての正しい知識を身につけていただ

くとともに、受動喫煙についても一人一人の取り組みが必要です!禁煙をしたいという方は、医療機関の禁煙外来で禁煙支援を受けられます。市でも個別健康相談として禁煙支援を行っています。



育児相談

とき=5月22日(金) 午前9時30分～10時30分
ところ=北地区文化センター 内容=身体測定、食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日:午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日:午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎046(256)2215(緊急時は☎119)

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

乳がん・子宮がん集団検診～申し込みは6月4日から!

6月4日(木)から乳がん・子宮がん集団検診の申し込みを受け付けます。

○検診日 8月7日(金)・11日(火)・24日(月)・27日(木)

○ところ 市民健康センター

○申込方法 6月4日(木)～11日(木)の開庁時間内に電話で担当へ

※申込期間内でも、定員になり次第締め切りますが、定員に空きがある場合は、申込期間を過ぎていても受付可能な場合があります。

※平成27年度の「がん検診無料クーポン券」が届いた方は、検診当日に必ず持参してください。

【以下の方は受診できません】

- ・乳がん集団検診=授乳中の方、今年度すでに乳がん施設検診を受診した方
- ・子宮がん集団検診=妊娠中～産後2カ月未満の方、今年度すでに子宮がん施設検診を受診した方

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

	乳がん集団検診(40歳代)	乳がん集団検診(50歳以上)	子宮がん集団検診
検査内容	問診・視触診・X線撮影(2方向)	問診・視触診・X線撮影(1方向)	問診、細胞診(頸部)
対象者(4月1日現在)	40歳～48歳の偶数年齢の女性	50歳以上で偶数年齢の女性	20歳以上の方
検診当日の受付時間	午前9時～9時15分、午前10時30分～10時45分、午後1時～1時15分、午後2時～2時15分		
受診料	2,500円	2,000円	800円
受診間隔	2年に1回	2年に1回	毎年

ご利用ください！リサイクルプラザ

担当 リサイクルプラザ

☎046(252)7963
☎046(252)7964

リサイクルプラザは、ごみの減量化・資源化への取り組みをより一層進めたい、皆さんに資源の有効利用についての理解を深めていただいたりするための施設です。

リサイクル家具の展示・販売をはじめ、さまざまな催しを開催しています。

○開館時間 午前9時～午後5時

○休館日 月曜日、祝・休日の翌日

※月曜日が祝・休日の場合は開館し、翌日が休館日になります。

○住所 東原二丁目16番10号



「東原4丁目」交差点のすぐそば

リサイクル家具の展示・販売

リサイクルプラザでは、各家庭から粗大ごみとして出された家具などを、補修を施してから展示し、希望

までに電話または直接担当へ（ファクスでの申込不可）

網戸張り替え講習会

○とき 5月30日（土）午後1時30分～4時

○ところ リサイクルプラザ工房室

○内容 網戸の張り替えの実習

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 12人（先着順）

○参加費 300円（材料代）

○持ち物 筆記用具、軍手

○申込方法 5月22日（金）までに電話または直接担当へ（ファクスでの申込不可）

布ぞうりを作ってみませんか？

○とき 6月20日（土）午後0時30分～4時30分

○ところ リサイクルプラザ工房室

○内容 裂き布を再利用して布ぞうりを作る

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 15人（多数抽選）

○参加費 300円（材料代）

○持ち物 白糸、木綿針、かぎ針（4号以上）

○申込方法 5月31日（日）

「子ども110番の家」協力をお願い

担当 青少年課

☎046(253)8415
☎046(259)2163

「子ども110番の家」は不審者からの声掛け、わいせつ行為、つきまといなどから子どもを守るための緊急避難場所です。「子ども110番の家」には、市内の民家・商店・事業所・公共施設など1795カ所（平成27年3月1日現在）が登録されており、犯罪の防止と子どもへの目印として外から見える場所

①避難してきた子どもの警察官または保護者が来るまでの「保護」

②状況に応じて110番への通報

③避難してきた子どもの自宅と学校への連絡



市では、ご協力いただける方を随時募集しています。ご協力いただける方は、最寄りの青少年健全育成連絡

今年の市内一斉「美化デー」は11月8日に実施

担当 資源対策課

☎046(252)7659
☎046(252)7616

毎年秋に行っている、市内一斉の「美化デー」については、市と市自連の協議の結果、昨年度から11月の第2日曜日（予備日は第3日曜日）に統一して実施しています。市内全域が一体となつて、きれいなまちを目指しましょう。皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、この期間以外の日程で自治会ごとに実施

○実施日 11月8日（日）

○予備日 11月15日（日）

○実施日 11月8日（日）

○予備日 11月15日（日）



国民健康保険税の限度額引き上げと軽減対象拡大

担当 国保年金課

☎046(252)7003
☎046(252)7043

地方税法の改正に伴い、平成27年度からの国民健康保険税について変更があります。この変更は平成26年度以前の保険税には適用されません。平成27年度の国民健康保険税は6月中旬に通知します。

◆課税限度額の引き上げ
国民健康保険税の限度額が引き上げられます（表1）。国民健康保険税が限度額で課税される方には、ご負担をお願いくことにあります。

◆均等割額・平等割額の軽減対象拡大

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、貯水槽水道の設置者の責任で行うこととなります。水道法と条例で、貯水槽水道の設置者は1年以内ごとに1回受水槽の清掃を行うこと、受水槽の有効容量

中学校	住所	電話番号
座間中学校	緑ヶ丘4-6-10	☎046(251)0135
西中学校	座間2-1230	☎046(251)2277
東中学校	ひばりが丘5-57-1	☎046(253)3357
栗原中学校	栗原中央6-4-1	☎046(254)9977
相模中学校	相模が丘6-35-1	☎046(253)2183
南中学校	南栗原3-8-1	☎046(256)0700

わくわくエコあそび

担当 資源対策課

☎046(252)7985
☎046(252)7616

市では、資源の大切さを楽しく学ぶイベントとして「わくわくエコあそび」を開催しています。

○とき 5月23日（土）午後1時30分～3時（受け付けは午後1時15分から）

○対象 幼稚園年少～小学校低学年くらいの子どもの保護者

○定員 親子16組（先着順）

○参加費 無料

○申込方法 5月22日（金）までに電話または直接担当へ

お忘れなく！貯水槽水道の清掃と法定検査

担当 環境政策課

☎046(252)8214
☎046(257)7743

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、貯水槽水道の設置者の責任で行うこととなります。水道法と条例で、貯水槽水道の設置者は1年以内ごとに1回受水槽の清掃を行うこと、受水槽の有効容量

が8立方メートルを超える貯水槽水道の設置者は、清掃に加え、登録（指定）検査機関の検査を受けることが義務付けられています。安心して水道水が飲めるよう、前回に行った清掃、検査の時期を確認し、1年以内

に清掃・検査を行うようにしてください。

にしてください。

表1 介護保険料の段階一覧表

段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料(円)	
1	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者、老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が非課税、住民税非課税(世帯全員)、(合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下)	0.45	26,620	
2	住民税非課税(世帯全員)、(合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下)	0.72	42,590	
3	住民税非課税(世帯全員)、(合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超)	0.75	44,370	
4	住民税非課税(本人)、(合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下)	0.88	52,060	
5	上記以外の住民税非課税(本人)	1.00	59,160	
6	住民税課税世帯	合計所得金額が120万円未満	1.20	70,990
7		合計所得金額が120万円以上190万円未満	1.25	73,950
8		合計所得金額が190万円以上300万円未満	1.50	88,740
9		合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.70	100,570
10		合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.80	106,480
11		合計所得金額が500万円以上600万円未満	1.85	109,440
12		合計所得金額が600万円以上700万円未満	1.95	115,360
13		合計所得金額が700万円以上800万円未満	2.00	118,320
14		合計所得金額が800万円以上900万円未満	2.10	124,230
15		合計所得金額が900万円以上1,000万円未満	2.20	130,150
16		合計所得金額が1,000万円以上	2.30	136,060

社会全体で支える介護

担当 介護保険課
介護保険料について
介護予防について

☎046(252)7719
☎046(252)8238
☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

介護保険制度の運営は、平成12年度から事業開始し、3年に一度事業計画の見直しを行いながら、進めてきました。平成27年度は第6期介護保険事業計画の初年度に当たり、介護保険料の改定や法改正に伴う介護サービス利用者の負担割合の変更などが実施されます。

また、いつまでも元気に自分らしい生活を送るためには、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を延ばせるよう、介護予防

平成27年度の介護保険料

市の介護サービス・介護予防事業に必要な費用と地域包括支援センターでの相談事業に必要な費用は、その費用総額の50パーセントを公費(国、県、市)で、28パーセントを40〜64歳までの方から間接的に納められる介護保険料で、22パーセントを65歳以上の方から保険料で賄います。

65歳以上の方(第1号被保険者)が納付する保険料基準額は、年額5万9160円に改定されました。ただし、実際に納付する保険料は、この基準額を基に、それぞれの所得段階に応じて16段階に分類されます(表1を参照)。

保険料年額については、6月にお送りする介護保険料決定通知書によりお知らせします。ご確認ください。

介護保険料の納付方法

介護保険料の納付方法は、特別徴収と普通徴収の2通りがあります。

特別徴収は、年金からの差し引きで納付します。年金の年間受給額が18万円以上の方が対象です(例外あり)。

普通徴収は、市が送付する納付書を使って、金融機関の窓口やコンビニ、ペイジーで支払うものです。事前に申し込みすれば、口座からの自動引き落としも利用できます。

普通徴収の対象は、年度の途中で65歳になる方、転入した方、年金を受給していない方、年金の年間受給額が18万円未満の方です。1年分を、6月から10回に分けての納付となりますので、各納期内に納付をお願いします。保険料に未納があると、滞納処分の対象や介護サービス利用時に制限がかかる場合がありますのでご注意ください。

「特別徴収の方へ」仮徴収のお知らせ

平成27年度の保険料の金額は、前年の所得が決定する6月以降に算定します。特別徴収の方は、2月に年金から差し引いた金額と同じ額を、4・6・8月支給の年金から「仮徴収」として差し引きます。10月以降は、年額保険料より仮徴収の合計額を引いた金額を「本徴収」として10・12・2月支給の年金から差し引きます。

介護保険料の減免制度

市では、介護保険料が第1段階(生活保護受給者を除く)から第3段階までの

方のうち、生活が著しく困難と認められた方の介護保険料を減免する制度を設けています(介護保険料決定通知書の保険料所得段階を参照)。

減免の対象となる方は、平成26年中の収入が「生活保護基準以下」であることなど、いくつかの減免要件に該当することが必要です。本年度分については、6月30日(火)まで申請を受け付けます。

なお、減免の申請は7月以降も随時受け付けますが、その場合の減免の期間は、当該申請があった日の属する月からとなります。

低所得者の負担軽減

介護保険三施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)を利用する場合(シヨートステイを含む)の食費と居住費については自己負担となりますが、生活保護受給者や世帯全員が市民税非課税の方は、市へ申請をすると、介護保険負担限度額認定証が交付され、食費と居住費の負担が軽減されます。

なお、申請は随時受け付けておりますが、認定証の適用は申請した月の初日からになります。また、現在、すでにお持ちの認定証の有効期限は平成27年7月

31日までです。

認定を受ける場合、毎年申請が必要になります。現在、負担限度額認定を受けている方で、8月以降も対象となる方には6月中にお知らせをお送りしますので、内容を確認の上、同封の申請書を出してください。

介護保険負担限度額認定の対象となるには、要介護の認定がある、世帯全員の平成26年中の所得の申告があり非課税世帯である、給付の制限を受けていないなど、いくつかの認定の基準があります。特に毎年所得の申告をしていないために介護保険負担限度額認定証を交付できない場合が多いので、注意してください。

また、社会福祉法人などの介護サービスを利用する低所得者に対し、利用料の負担軽減がされる事業もありますので、詳しくは担当へお問い合わせください。

介護予防65歳からの健康づくり

65歳からの健康づくりとして、市では、認知機能低下予防事業を開始します。

認知機能低下を防ぐには、生活習慣を見直すことや生活習慣病を予防すること、ウォーキングなどの有酸素運動を週3回以上実施することが有効と言われています。さらに、有酸素運動に

加え、計算やしりとりなどを同時にを行うと、記憶力が向上し認知機能の低下を防ぐことが期待されます。今後こうした取り組みを、教室などで展開して行きます。介護予防事業の対象者は、表2の通りです。

表2 介護予防事業の対象者

対象者	ご利用いただける事業
一次予防事業対象者 65歳以上で活動的な状態にある方。または、高齢者の支援のための活動に関わる方	普及啓発事業(高齢者の健康づくりに関する講演会など)、シニア世代のげんき生活応援隊(介護予防ボランティア) 育成講座、家族介護教室、認知症サポーター養成講座、頭と体の健康チェック、脳いきいき運動教室
二次予防事業対象者 市が実施する基本チェックリストの結果、生活機能の低下の恐れがあると判定された方	運動機能向上プログラム(足腰げんき教室)、口腔機能向上・栄養改善総合プログラム(お口と栄養の講習会)、訪問型介護予防事業(運動機能向上訪問、栄養改善訪問、口腔ケア訪問)

表3 地域包括支援センター

事業所名	相模台地域包括支援センター	ベルホーム地域包括支援センター	座間市社協地域包括支援センター	地域包括支援センター第二座間苑
住所	相模が丘6-27-9	栗原1261-1	緑ヶ丘1-2-1	新田宿623
連絡先	☎046(266)5222 ☎046(256)0650	☎046(258)2030 ☎046(257)1803	☎046(266)2005 ☎046(266)2009	☎046(256)9007 ☎046(251)8383
担当区域	相模が丘、広野台、小松原	栗原、相武台、ひばりが丘、東原	緑ヶ丘、立野台、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷

※地域包括支援センターの業務時間は、午前8時30分～午後5時です。

なぜ介護が必要になるの?

介護が必要になる原因で最も多いのは、脳梗塞や脳出血などの脳血管系疾患です。発症には、若い頃から生活習慣や高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの疾患が関係しています。脳血管疾患以外では、関節疾患や転倒・骨折、認知

ご利用ください!

地域包括支援センター

市では、高齢者とその家族の総合相談窓口として「地域包括支援センター」を市内4カ所(表3参照)に設置しています。高齢者の健康や介護・福祉サービスの利用などさまざまな相談や高齢者の権利擁護や虐待防止などの相談に応じるとともに、介護予防ケアプランの作成を行っています。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

案内

家屋を取り壊したとき、新築・増築したときは連絡を

家屋（物置などを含みます）を取り壊したり、新築・増築をすると、翌年度から固定資産税・都市計画税の税額が変わります。登記が遅れる場合は、早めに担当へご連絡ください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

ご利用ください 声の広報

「広報ざま」は、毎号全てのページを録音奉仕グループ「泉の会」の皆さんが読み上げ、CDなどに録音し、申し出のあった市内の視覚障がい者の皆さんに「声の広報」として無償で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。より多くの皆さんに、市政情報など市からのお知らせをお伝えたいと考えていますので、ぜひ「声の広報」をご利用ください。配布希望の方は、市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002へ

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8321 ㊟046(252)0220

（5月～12月） 蜂の巣駆除処理業務

市では、有料で蜂の巣駆除処理業務を行っています。全ての蜂の巣が対象になりますが、巣の所在が確認できること、巣の所在地である所有者の撤去許可があることが条件となります。詳しくは、担当へご連絡ください。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ㊟046(255)3550

生産緑地地区の指定申し出 事前相談

市では、生産緑地地区の指定申し出に係る事前相談を行います。

とき 5月15日（金）～29日（金）午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝・休日を除く）
ところ =市役所4階農政課

担当 農政課
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

教育相談のご利用を

教育相談は、子育てや学校生活での心配や不安など、小・中学生や保護者が抱える悩み事の相談に応じて

います。電話の他、市役所でも相談ができますので、お気軽にご利用ください。

相談受付電話 = ☎046(259)2164
とき = 月曜～金曜日（祝・休日を除く）午前10時～午後4時
ところ = 市役所5階教育研究所
対象 = 小・中学生や保護者

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

図書館休館（6月10日～18日）

特別整理（蔵書点検）のため、6月10日（水）～18日（木）の間、休館します。また市公民館、北・東地区文化センターの図書室も6月11日（木）午前と14日（日）利用できません。皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、休館中に返却する図書は玄関横のブックポストへ入れてください（他の図書館から借りた本、ビデオ・DVDはご遠慮ください）。

担当 図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

催し

外国人のための田植え体験

とき 6月6日（土）午前9時～正午
集合場所 = JR相武台下駅前
内容 = 地元農家の指導で田植えを体験
対象 = 市内在住・在勤の外国人（付き添いの日本人）※小学校低学年以下は不可。**定員** = 20人（申込順）**参加費** = 無料 **持ち物** = タオル、帽子、服装は半ズボンと半袖シャツが好ましい **申込方法** = 5月27日（水）までに電話、ファクス、電子メールまたは直接申込先へ **申込先** = 市国際交流協会事務局（座間2-2887-2、月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）☎046(251)9000 ㊟046(206)6493電子メールz.i.a.0405.01@kdr.biglobe.ne.jpへ

担当 市民協働課
☎046(252)8035 ㊟046(255)3550

健康ウォーキング2015 春

とき 6月13日（土）午前8時15分～8時30分受け付け 一日コースは午後3時、半日コースは正午解散予定 **ところ** = 市内湧水めぐりコース（1日コース約15キロメートル、半日コース約8キロメートル）**内容** = ウォーキングを楽しみながら、健康増進・体力づくりを図る **対象** = 市内在住・在勤・在学者（小学4年

生以下は保護者同伴）**定員** = 各コース100人（申込順）**参加費** = 無料 **持ち物** = 飲み物、雨具、昼食（1日コースのみ）、敷物、健康保険証など **申込方法** = 6月5日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ ※雨天中止。中止の問い合わせは、当日の午前7時～7時30分に電話で担当へ。※ペット連れの参加不可。

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

市総合体育大会～弓道の部

とき 6月20日（土）午前9時～
ところ = スカイアリーナ座間（市民体育館）弓道場 **対象** = 市内在住・在勤・在学者および市弓道協会員 **競技方法** = 近的個人戦 **参加費** = 500円 **申込方法** = 6月19日（金）までに電話で☎046(253)1587（石川）へ（当日現地受付可）

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

市民芸術祭 さつき花季展

とき 5月30日（土）・31日（日）午前10時～午後5時（31日（日）は午後4時まで）
ところ = ハーモニホール座間1階ギャラリー **内容** = サツキの展示 **入場** = 自由

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

市民のための福祉講座 ～はじめてのボランティア～

ボランティアセンターでは、初めてボランティアに関わる方、ボランティア活動に関心のある方を対象に、学びと体験を行います。

とき 6月4日～25日毎週木曜日午前10時～正午 ※上記以外に福祉施設見学とボランティア体験が1日あります。
ところ = サニープレイス座間（総合福祉センター）他 **内容** = ボランティア活動についての学び
定員 = 20人（申込順）**参加費** = 無料 **申込方法** = 電話、ファクスまたは電子メール（vo@zamashakyo.jp）で担当へ

担当 ボランティアセンター
☎046(266)2002 ㊟046(266)1295

第24回もくせい園まつり

とき 5月23日（土）午前10時30分～午後2時 **ところ** = 市立もくせい園 **内容** = お囃子、模擬店、パザー、お楽しみゲームなど **入場** = 自由 ※雨天決行。車でのご来場はご遠慮ください。

担当 もくせい園
☎046(253)0804 ㊟046(254)7717

北地区文化センター ☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆「親子で米作り隊」参加者募集

県立座間谷戸山公園と共催で、米作り体験教室を行います。

とき = ①6月13日（土）午後1時30分～3時②8月1日（土）午前10時～11時30分③9月5日（土）午前10時～正午④10月3日（土）午後1時30分～3時⑤10月31日（土）午後1時30分～3時⑥12月5日（土）午前9時30分～正午（全6回）
ところ = 県立座間谷戸山公園田んぼ **内容** = ①田植え②草取り③かかし作り④稲刈り⑤脱穀⑥餅つき **講師** = 農家鈴木英明さん **協力** = ふるさとフォーラム座間 **対象** = 市内在住の小学生と親 **定員** = 12組30人程度（申込順）**参加費** = 無料 **持ち物** = 水筒、着替え、タオル、帽子、雨具 **申込方法** = 6月4日（木）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆すくすく講座「小児救急法」

とき 6月10日（水）午前10時～正午 **内容** = 家庭内で事故が起きた時の適切な処置法、応急手当の方法などを学ぶ **講師** = 座間子どもの家保育園看護師 **対象** = 乳幼児を持つ親 **定員** = 20人（申込順）**参加費** = 無料 **保育** = 有り（子ども一人につき保育料300円）**申込方法** = 6月4日（木）までに所定の申込用紙（市公民館、北・東地区文化センター、第2子育て支援センター（相模が丘5-29-59）で配布）に記入の上、第2子育て支援センターに持参

東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆相模の風土記講座Ⅰ「谷戸山と星の谷の風情にふれる」

とき = ①6月16日（火）午後5時～8時30分②21日（日）午前10時～午後0時30分③28日（日）午後1時～4時 ※雨天などで日程を変更する場合があります。
集合・解散場所 = ①②県立座間谷戸山公園里山体験館前③市公民館 **内容** = ①谷戸山公園でホテルの観察会と夜の公園の散策②谷戸山公園の生態系を知る③星の谷周辺を歩く ※いずれもフィールドワーク。**定員** = 25人（先着順）**参加費** = 無料 **持ち物** = 筆記用具、雨具、歩きやすい服装 **申込方法** = 6月2日（火）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆大人のための楽しい図書館活用講座2015

とき = ①5月27日②6月3日③17日④24日いずれも水曜日午後1時30分～3時30分（全4回）
内容 = ①図書館へようこそ②～④新聞縮刷版を使って調べ学習しよう **定員** = 25人（申込順）**参加費** = 無料 **申込方法** = 電話または直接同館へ

青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆トライ！ペーパーフロアーホッケー

とき = 6月20日（土）午前10時～午後1時 **内容** = 新聞紙でスティックを作り、扱い方やルールを学びゲームを楽しむ **講師** = 有限会社どんぐりクラブ **対象** = 市内在住の小学生と保護者 **定員** = 24人程度（多数抽選）**費用** = 無料 **持ち物** = 新聞紙二日分、牛乳パック2個（立体のまま）、布ガムテープ、靴下（履いていれば可）**申込方法** = 5月31日（日）までに往復はがきに参加者の氏名（ふりがな）、学年（年齢）、住所、電話、「トライ！ペーパーフロアーホッケー」参加希望と明記し、同センターに郵送、ファクスまたは必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

◆フチロボで競走しよう～座間地区大会

とき 6月28日（日）午前10時～午後4時 **内容** = ロボットを組み立て、競走する **講師** = 神奈川県立青少年センター科学部職員 **対象** = 市内在住の小学3年～6年生 **定員** = 20人（多数抽選）**参加費** = 1,240円（材料費）**持ち物** = 筆記用具、弁当、飲み物 **申込方法** = 往復はがき（1枚に一人）に氏名（ふりがな）、性別、学校名、学年、住所、電話番号「フチロボ」参加希望と記入し、6月7日（日）（必着）までに同センターに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

◆ざま遊友クラブボランティアスタッフ募集

「ざま遊友クラブ」は、放課後や休日に子どもたちに遊びを通しての学びの機会を提供し、社会性や主体性を養うため、市内各小学校に設置されている組織で、地域の皆さんや保護者で構成される「ざま遊友クラブ実行委員会」により企画、運営され、子どもたちにお話し会、工作、ニューススポーツ、囲碁、将棋、料理体験などのイベントを行っています。現在、各小学校でアイデアを出し合い、一緒にお手伝いしていただく「実行委員」と「パートナー」と呼ばれるボランティアを募集しています。詳細は、担当へお問い合わせください。

スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆夏季（7月～8月）スポーツ教室
現在、夏季（7月～8月）の申し込みを受け付け中です。開設教室

= 児童体操、トランポリン ※申込方法など詳しくは、スカイアリーナ座間情報紙「エール」をご覧ください。

募集

◆平成27年国勢調査調査員

募集人数 = 430人程度 **応募資格** = 責任を持って調査事務を遂行でき、調査内容の秘密を厳守できる20歳以上の健康な方（税務、警察、選挙関係者を除く）**任命期間** = 8月29日（土）～10月28日（水）**業務内容** = 説明会への出席、担当調査区内の地図などの作成、インターネット回答関係書類の配布、調査票の配布および回収、未提出世帯の訪問、市への調査票の提出など **報酬** = 1調査区3万8千円程度、2調査区7万3千円程度（調査区内の世帯数により増減あり）**応募方法** = 6月12日（金）までに直接担当へ

担当 情報システム課
☎046(255)1111（内線3320）
㊟046(255)3550

◆臨時清掃作業員（ごみ収集など）

募集人数 = 3人 **応募資格** = 体力に自信のある方 **勤務期間** = 7月1日から9月30日まで **勤務日時** = 月曜～金曜日の週5日の午前8時30分～午後5時 **時給** = 1,256円 **選考方法** = 面接（6月1日（月）予定）**応募方法** = 市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、5月27日（水）までに、本人がクリーンセンター（入谷1-3081）へ持参（受け付けは土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時、応募書類の返却なし）※採用者の決定にあたり健康診断あり（6月11日（木）予定）。

担当 クリーンセンター
☎046(252)8724 ㊟046(252)7641

◆座間市総合計画審議会委員

募集人数 = 3人程度 **応募資格** = 20歳以上の市内在住・在勤・在学者で平日昼間および夜間の会議（3回程度開催予定）に出席でき、市の他の附属機関などの委員を三つ以上兼務していない方 **内容** = 市が選任した他の委員（学識経験者他）とともに総合計画の中間見直しの内容などについて調査・審議 **任期** = 委嘱の日～平成28年3月31日まで **報酬** = 日額8,400円 **選考方法** = 書類審査（結果は応募者全員に通知。委員に選任された場合は市ホームページ上で氏名を公表）**応募方法** = 応募用紙（市ホームページからダウンロードまたは市役所3階企画政策課、市公民館、北・東地区文化センター、各出張所、各コミュニティセンターで配布）に必要事項を記入し、「これからの座間市のまちづくりについて」をテーマとした論文（任意様式に800字程度）を添え、5月29日（金）までに郵送（当日必着）または直接担当へ

担当 企画政策課
☎046(252)8287 ㊟046(255)3550

◆ファミリー・サポート事業協力会員

応募資格 = 20歳以上で心身ともに健康な市内在住者 **業務内容** = 生後3カ月～小学3年生（障がいのある子どもは小学6年生まで）の送迎や一時預かりなど **活動時間** = 午前6時30分～午後9時の間で協力可能な時間 **報酬** = 30分550円 **応募方法** = 電話連絡の上、直接担当へ ※ 5月26日（火）・28日（木）・29日（金）に実施する講習会の受講が必要。

担当 市社会福祉協議会
ファミリー・サポート事業担当
☎046(266)2003 ㊟046(266)1295

みんなの広場

○第48回市陸上選手権大会

とき 6月7日（日）午前8時受付開始（小雨決行）
ところ = 大和市スポーツセンター（大和市上草柳1-1-1）**対象** = 市内在住・在勤・在学者および市陸上競技協会登録者、その他オープン参加（小学生は4年～6年生で保護者同伴）**参加費** = 市陸協登録者800円、未登録者千円、高校生500円、中学生300円、小学生無料 **申込方法** = 5月19日（火）までに氏名（ふりがな）、住所、電話番号、希望の競技を郵送、電話、ファクスまたは電子メールで〒243-0401海老名市東柏ヶ谷1-22-29市陸協事務局（佐藤）☎046(211)3158 電子メールsato0107@jcom.home.ne.jpへ ※申し込める種目はリレーを除き一人2種目までです。

○相模台クリニック パラ祭

とき 5月16日（土）午前10時～午後3時 ※見学は18日（月）～22日（金）
ところ = 相模台クリニック（相模が丘6-29-14）、パラ園 **内容** = パラの見学、切り花の販売など **入場** = 自由 **問い合わせ先** = ☎046(256)3300（相模台クリニック）へ

○健康講座

とき 6月9日（火）午後1時30分～2時30分 **ところ** = 相武台コミュニティセンター **内容** = 「高齢期の生き方を考えよう」をテーマにした講話 **対象** = どなたでも **定員** = 40人（申込順）**参加費** = 無料 **申込方法** = ☎046(258)3001（同センター）へ

○足の健康ウォーキング教室～体にやさしい歩き方～

とき 5月27日（水）午前10時～11時10分、午前11時30分～午後0時40分 **ところ** = 県立座間谷戸山公園里山体験館（古民家）とその周辺 **対象** = 体にやさしい歩き方に興味がある方ならどなたでも **定員** = 各回30人（申込順）**参加費** = 無料 **持ち物・服装** = 歩きやすい靴と服装、タオル、飲み物、雨具、筆記用具 **申込方法** = 電話、ファクスまたは直接東地区文化センターへ ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789 **問い合わせ先**

= ZAMA生涯学習ボランティア研究会 ☎046(256)2952（廣瀬）

○親子で遊ぼう（野球体験会）

とき = 5月17日（日）午前10時30分～午後2時（受付は午前10時～）
ところ = 相模川グラウンド **内容** = ストラックアウト、ホームラン競争、スピードガン測定など **対象** = 未就学児～小学4年生 **定員** = 100人 **参加費** = 無料 **参加方法** = 当日直接会場へ **問い合わせ先** = ☎046(251)3846（阿藤）へ

○テニス大会参加者募集

とき 6月21日・28日いずれも日曜日 **ところ** = ひまわり公園テニスコート **種目** = 混合ダブルス①一般②ペア100歳以上 **競技方法** = トーナメント方式 **対象** = 市内在住・在勤・在学者、市テニス協会員 **参加費** = 一組2千円（当日会場で支払い）**申込方法** = 6月7日（日）までに市テニス協会事務局（OTSテニススクール入谷校内）☎046(251)6797受付時間は午前9時～午後1時、月曜定休）へ

○「さつき及び山野草花季展示」

とき 5月30日（土）午前10時～午後7時・31日（日）午前9時～午後2時 **ところ** = 小松原コミュニティセンター **内容** = サツキと山野草の展示会 **入場** = 自由 **問い合わせ先** = ☎046(253)9144（日置）へ

○ジャズの楽しみ方「ザ・ビートルズ特集」

とき 6月28日（日）午後1時30分～（開場は午後1時）
ところ = 東地区文化センター **演奏** = ZAMAビッグバンドジャズオーケストラ **定員** = 200人（申込順）**参加費** = 500円 **申込方法** = ☎046(253)0781（同センター）または☎046(254)1328（清水）へ

○書展

とき 6月11日（木）～14日（日）午前10時～午後5時（初日は午後1時～最終日は午後4時まで）
ところ = ハーモニホール座間ギャラリー **内容** = 書の展示 **入場** = 自由 **問い合わせ先** = ☎046(255)0579（真島）へ

サークル会員募集

○陶の会

とき = 毎月第1土曜・日曜日午前9時～11時30分 **ところ** = 市公民館 **内容** = 世界にひとつの貴方の陶器を作る **対象** = どなたでも **会費** = 月額2,500円 **連絡先** = ☎046(232)1922（松本）

○リトルあいむ座間

とき = 毎月1回午前9時～正午 **ところ** = サニープレイス座間 **内容** = フラワーアレンジメント（プリザーブドフラワー、ドライフラワー）**対象** = どなたでも **会費** = 2千～4千円（材料費） **連絡先** = ☎090(8508)5074（滝澤）

5月27日（水）はスポーツイベント「チャレンジデー」に参加を！
担当 スポーツ課 ☎046(255)8177 ㊟046(255)3550



東原四丁目に緊急通報装置を設置

市では、街頭犯罪や事故の抑止・早期解決および子どもたちの見守りを目的として東原四丁目21番先に緊急通報装置を設置しました。

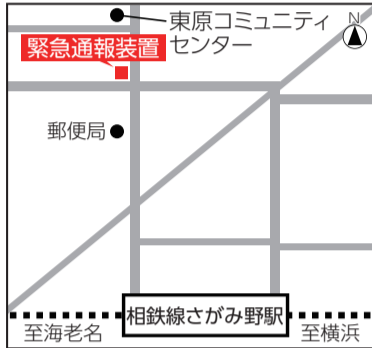
緊急通報装置は、緊急時に、緊急通報ボタンを押すことで防犯カメラが周囲を撮影し、神奈川県警察本部指令室と直接通話ができます（状況に応じて警察官が現場に急行）。また、同時に赤色灯とサイレンが周囲に緊急事態を知らせます。



緊急通報装置

◆緊急通報装置の使い方地元説明会

- とき 5月19日（火）午後3時～
- ところ 東原コミュニティセンター 集会室
- 内容 緊急通報装置の使い方説明、模擬訓練
- 担当 安全防災課
☎046(252)8158 ☎046(252)7773



あくしゅフォーラム

市では、男女共同参画社会の実現をめざし、料理研究家のコウケンテツさんを講師に招き「キッチンからはじまる家族の絆」と題した講演を行います（手話通訳・要約筆記あり）。

- とき 6月27日（土）午後2時～3時45分（午後1時30分開場）
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
- 定員 300人（申込順）
- 参加費 無料
- 保育 あり。6月12日（金）までに電話、ファクスで担当へ（2歳以上。おやつ代別途100円）
- 申込方法 電話、ファクス、電子メール（z05_akusyuu@city.zama.kanagawa.jpまたは上図2次元バーコード）または直接担当へ
- 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220



コウケンテツさん



平成27年7月1日採用 市職員（任期付短時間勤務職員）を募集

- 募集人数 2人程度
- 応募資格 財産調査・差押、納税相談・交渉などの経験者または債権等処理関連業務の経験者で、普通自動車運転免許を所持しており、ワード・エクセルの操作ができる方（税滞納者を除く）
- 業務内容 市税・国民健康保険税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など
- 任期 7月1日～平成30年6月30日（2年以内で延長の場合あり）
- 勤務形態 月曜～金曜日のうち4日勤務で午前8時30分～午後5時15分（その他時間外および休日勤務あり）
- 給与 月額207,964円（地域手当を含む）
- 選考方法 面接試験
- 申込方法 5月25日（月）までに市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、各出張所で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し〒252-8566座間市役所職員課人事研修係宛てに郵送（必着）または直接担当へ
 ※合格者は6月中旬以降に市内医療機関で健康診断を行います。
- 担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

市民とともにつくるまち

「市民こころのバリアフリー（心の健康問題普及啓発）及びハート・コミュニティ」講座

市では「NPO法人きづき」との相互提案型協働事業として、心の健康に不安や問題を持つ方への理解を深めることを目的として6月～7月に全4回の講座を行います。

- ◆第1回 あなたは絶対に自信がありますか、こころの健康に？
- とき 6月4日（木）午後2時～4時
- ところ ハーモニーホール座間大会議室
- 講師 座間メンタルクリニック院長 金廣一さん、相模台クリニック院長 丸香奈恵さん
- 定員 60人（申込順）
- 参加費 無料
- 申込方法 5月28日（木）までに電話で担当へ
- 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

第34回公民館まつり～ 出会いふれあいみんなの広場

市公民館で活動するサークルや団体などが1年間の成果を発表する「公民館まつり」を開催します。

- とき 5月22日（金）～24日（日）午前10時～午後4時（最終日は午後3時まで）
 ※5月24日（日）午後6時からダンスパーティーを開催します。
- ところ 市公民館
- 内容 作品展示、演芸発表、模擬店、古本市
 ※スケジュールなどの詳細は公共施設などで配布するチラシをご確認ください。
- 担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

連載

自治会トピックス 地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

みんなで参加！防犯パトロール

（上宿自治会）

座間地区自連に所属する私たち上宿自治会は、北側にキャンプ座間、西側に相模原市が隣接する会員数約320世帯の自治会です。「安全・安心と楽しい自治会」をモットーに活動を行っています。市民レク、盆踊り、美化デー、どんど焼きなどを実施し多くの方が楽しんでます。特に防犯活動について会員の意識が強く毎月第1土曜日に防犯パトロールを実施しています。また県下・市内一斉防犯パトロールでは座間警察署の協力を得て「振り込め詐欺」「子供に対する犯罪」など最近発生した事件や住民に身近な犯罪の現状、対策などの話を聞き、少しでも犯罪を無くし、安全・安心の住み良い街になるよう皆で防犯パトロールを実施しています。 上宿自治会会長 谷口 好孝



防犯パトロールへ出発

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751までお問い合わせください。

- 担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684（広報広聴人権課）
- 届かない場合（株）神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429（無料）